

24時間365日 意思疎通できる体制づくり

〈現状報告〉

■当事者（手帳所持）以外からの通訳申請については、家族や支援者に加え、緊急時には医療機関・行政機関等からの申請を可能としている市町村が多く見られます。

■また、社会モデル（手帳不所持）については回答数は少ないものの、緊急時は申請可能とする市が多く確認されました。

■一方、千葉聴覚障害者センターと通訳派遣の協定を締結している市町村でも緊急派遣の実績は少ない状況です。

■さらに、通訳派遣の範囲については、市内等にと制限している市町村が一部にあるものの、全体的には、当センターとの協定により県内全域および隣接都県まで対応可能としている市町村が数多く見られます。

